

## 農業水利施設の取水前点検について

令和 8 年 4 月 2 1 日  
農林水産部 農地・農村整備課

近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、農業用ため池の決壊や水路の溢水による周辺農地や家屋等への被害を未然に防ぐためには、常日頃から、ため池等を適切に保全管理しておくことが大切です。

これから本格的な田植え時期を迎えるに当たって、ため池の決壊等による災害の未然防止と農業用水の安定供給を図る目的で、農業水利施設の取水前点検を実施しています。なお、点検結果は後日改めてプレスリリースします。

### 1. 防災重点農業用ため池の点検について

- (1) 点 検 時 期：3月9日（月）～5月25日（月）
- (2) 点検対象施設：防災重点農業用ため池1,012箇所
- (3) 点 検 方 法 等：ため池管理者による目視調査
- (4) 報 告 方 法：ため池管理者からため池保全サポートセンターに報告
- (5) 点検後の対応：点検の結果、異常が見られた場合は、ため池保全サポートセンターの専門スタッフが技術的な指導・助言を行うとともに、管理者等が必要な補修等を実施

※ため池保全サポートセンター：ため池の保全管理に関する相談窓口で、令和3年度に県が委託し、大分県土地改良事業団体連合会内に設置したもの

### 2. 農業用水路の点検について

- (1) 点 検 時 期：3月9日（月）～5月25日（月）
- (2) 点検対象施設：土地改良区が管理する基幹的な水路及びこれに付随する地元管理の支線水路のうち、被災した場合に人命、家屋及び公共施設に影響を及ぼすおそれがある水路311路線
- (3) 点 検 方 法 等：土地改良区による目視調査
- (4) 報 告 方 法：土地改良区から最寄りの県振興局に報告
- (5) 点検後の対応：補修等が必要な箇所は土地改良区が速やかに補修等を実施

(問い合わせ先)

大分県農林水産部	農地・農村整備課	水利整備班	渡邊・甲斐	電話 097-506-3715
	〃	防 災 班	辛島・高島	電話 097-506-3726